



令和9年度

北谷町特別支援保育 入所申込のしおり



【注意事項】

申込の際には、「令和9年度北谷町保育所等入所案内」をご覧ください、
保育認定の申込や必要書類についてあわせてご確認ください。

北谷町役場 子ども家庭課 こども園係
沖縄県中頭郡北谷町桑江1丁目1番1号

☎098-936-1234（内2323・2324）



1.特別支援保育について

北谷町の保育施設では、障がいや発達の違いになるお子さんの発達状況を踏まえながら、集団生活の中での成長を支援していく特別支援保育を行っています。

支援児に対しクラス担任以外に加配保育士等をおおむね1名を配置し、集団の中で児童の生活面の向上や社会性を育んでいきます。

※提出書類や検査結果、医師や学識経験者からの意見を伺いながら、特別支援保育の対象となることが望ましいか総合的に判断いたします。

※希望する施設に必ず入所できるものではなく、職員の状況や希望者数により受け入れができない場合もありますのでご了承ください。

特別支援保育期間：令和9年4月1日～令和10年3月31日

保護者の方へ

保育施設では、これまでお父さん、お母さん、ご家族の方に見守られながら過ごしてきた環境とは異なり、同年代の子どもたちとの集団生活の場となり、社会性を身に付けていく場ともなります。

特別支援保育とは、「言葉がゆっくり」「偏食や日常生活のなかでこだわりが強い」「集中力が続かない、じっと座ることが苦手」「病気により運動制限がある」「歩行が不安定である」など、集団生活の中でお子さんの困り感を少しでも解消できるように、複数の保育士で対応し、丁寧な関わりを通して発達を見守る保育のことをいいます。



北谷町イメージキャラクター ちーたん

2.対象となる児童

次の要件のいずれにも該当する児童

(1)保護者の就労や病気等の理由で保育を必要としていること

※右のQRコードまたは北谷町公式ホームページより

トップページ > 子育て・教育 > 子育て > 保育所 > 保育所とは
とお進みいただき、表示されたページ内の **(2)入所条件** をご参照ください。



北谷町ホームページ

(2)次のいずれかに該当し、集団保育が可能な児童

- 身体障害者手帳の交付を受けている児童
- 療育手帳の交付を受けている児童
- 特別児童扶養手当の支給を受けている児童
- 上記と同様の診断を医療機関、児童相談所等から受けた児童
- その他、特別支援を必要とする児童であって、町長が認める児童

3.実施施設

北谷町では、町立保育所、認可保育園及び認定こども園で特別支援保育を実施しています。
※施設の状況や保育士の数により、受け入れが出来ない場合があります。

4.保育内容

通常配置されている保育士に加えて、特別支援保育担当の加配保育士が配置され、お子さんの発達段階や状態に合わせたきめ細やかな保育を行います。
※おおむね、特別支援保育対象のお子さん3人に対して保育士1人の配置になります。

5.申込期間・方法

申込期間:令和8年9月1日(火)～令和8年9月30日(水)

申込方法:オンライン申請

下記のURL又はQRコードよりお申込みください。

【特別支援保育申請フォームURL】
<https://logoform.jp/form/SkdW/1342842>



利用申込



児童調査票
(保護者記入用)

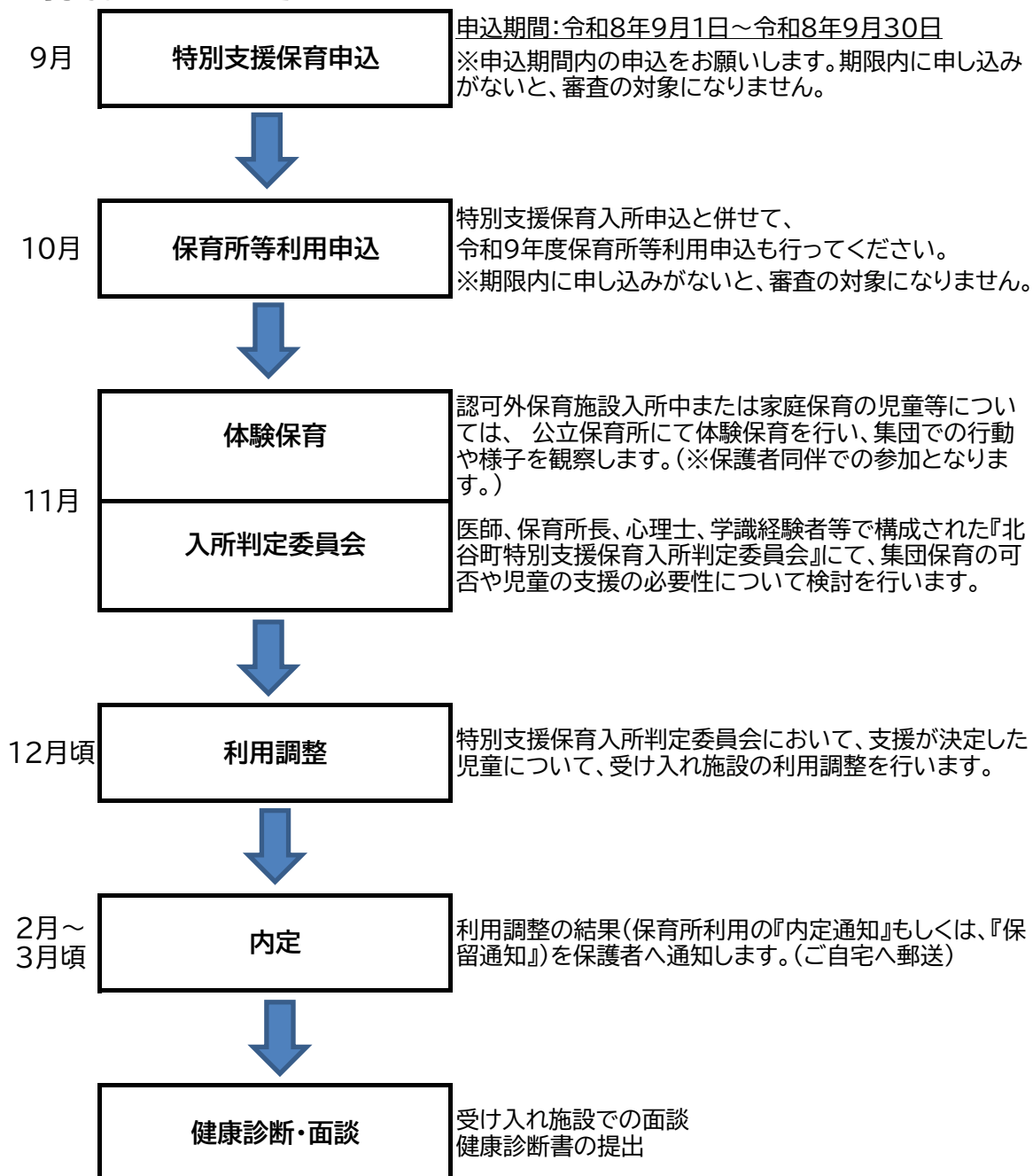
6.必要書類

お申込みの際には、次の①～③のどの区分に該当するかご確認のうえ、必要書類をご提出ください。(①～⑤は必須、⑥⑦は提出できる方のみ)

- 【区分1】令和8年度特別支援保育対象児童で、引き続き、特別支援保育を希望する者
【区分2】令和8年度認可保育施設在園児で、令和8年度新たに特別支援保育を希望する者
【区分3】1・2以外の者(例:令和8年度待機児童、認可外保育施設を利用している者、家庭保育の者等)

	書類名	区分	記入者	期限	備考
①	令和9年度特別支援保育継続(非継続)利用申込書	1	保護者		※オンライン申請
②	令和8年度特別支援保育利用申込書	2.3	保護者	9月30日	※オンライン申請
③	児童調査票(保護者記入用)		保護者		※オンライン申請
④	児童調査票(保育施設記入用)		保育所		区分3の場合、S-M社会生活能力検査は育ちの支援センターいっぽにて実施します。
⑤	S-M社会生活能力検査		保育所		
⑥	身体障害者手帳、療育手帳、特別児童扶養手当証書の写し	2.3		10月31日	
⑦	医療機関からの意見書又は児童相談所等の公的機関からの意見書等				

7.特別支援保育申込みの流れ



施設紹介（育ちの支援センターいっぽ）

「育ちの支援センターいっぽ」は、楽しい遊びを通して、からだやこころの育ちを支える保育を中心とした子育て支援の場です。ことばと育ちの相談、子育て相談を行っています。お子さまのことで気になることや悩んでいることがあれば、お気軽にご相談ください。



北谷町字上勢頭622番地1
(上勢保育所 2階)
TEL:(098)-936-3050